

くらしの 情報

Calendar 2018 9

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税(9月)

- 国民健康保険税―第4期分

納期限は9月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の納付(9月)

- 後期高齢者医療保険―第3期分

納期限は9月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

- 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

税の納め忘れは ありませんか

すでに納期のきている税金の納め忘れはありませんか。納付書で納税されている皆さん、納め忘れている皆さん、納め忘れているかお手元の領収証でご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳でご確認ください(残高不足などにより納付書で納められた場合は、領収証でご確認ください)。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

- 町県民税 1期(6月分)、2期(8月分)
- 固定資産税 1期(4月分)、2期(7月分)

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 軽自動車 定期分(5月)
- 国民健康保険税 1期(6月分)、2期(7月分)、3期(8月分)
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

税金の納付は 安心・便利で確実な 口座振替で



必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の補聴器相談日



9月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽とき
9月7日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 9月13日(木)

相談



- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

- くらて病院での相談 ▽とき 9月6日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽とき 9月25日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター) ▽とき 9月27日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器)

- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

世良弁護士
無料法律相談

世良洋子弁護士による

無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● とき 9月10日(月) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで

- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

- とき 9月25日(火) ▽受付 午後0時45分から ▽相談 午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

国保の そこが知りたい

非自発的失業者の 保険税軽減について

倒産や解雇、雇い止めなどによる離職によって国民健康保険に加入する人を対象とする国民健康保険税の軽減措置があります。

- **対象者** 雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」として失業等給付を受ける人で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが下記に該当する人。ただし、離職日時点で65歳以上の人は対象となりません

区分	対象となる離職理由コード
特定受給資格者（※1）	11、12、21、22、31、32
特定理由離職者（※2）	23、33、34

※1 倒産や解雇などの事業者の都合で離職した人
 ※2 雇い止めなどにより離職した人

- **軽減内容** 国民健康保険税の所得割を算定する際に、非自発的失業者のみの給与所得を100分の30として算定します。また、高額療養費などの所得区分判定についても、非自発的失業者のみの給与所得を100分の30として算定します
- **軽減適用期間** ▷国民健康保険税＝離職日の翌日からその翌年度末まで▷高額療養費＝離職日の翌日からその翌々年度の7月末まで
- **申請方法** 役場保険健康課国保年金係に「雇用保険受給資格者証」を持参してください。その際、雇用保険受給資格者証をコピーさせていただきます
- **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

あなたの悩み 人権擁護委員に 相談してみませんか

直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。身近な相談パートナーである人権擁護委員が人権についての相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

- **とき** 10月1日（月）午前10時から午後3時まで
- **ところ** くらじの郷
- **相談内容** 家庭内のもめごと、近隣とのトラブル

不動産鑑定士による 無料相談を行います

町では、次のとおり不動産鑑定士による無料の相談会を行います。土地・建物の価格、土地の有効利用など不動産に関する疑問やお悩みをこの機会に相談してみませんか。

- **とき** 10月12日（金）

ル、はじめ、差別など
 ● **問い合わせ** 直方人権擁護委員協議会（福岡法務局直方支局内）
 22局1144番まで

土地家屋調査士会 「法の日」無料相談会

福岡県土地家屋調査士会直方支部では、次のとおり「法の日」無料相談会を行います。

- **とき** 9月29日（土）

午後1時から4時まで。受付は午後3時30分まで（※事前の予約が必要です）

● **ところ** 役場総務文教委員会室

● **問い合わせ** 役場税務住民課賦課係まで

直鞍ビジネス 支援センター 出張相談会を行います

直鞍ビジネス支援センター「N Biz（エヌビズ）」は直方市が設置している無料の経営相談所です。直鞍地区でがんばる商店、個人事業主や中小企業、これから創業をしようと考えている人の「起業したい」「販路を拡大したい」「売上を上げるためにはどうすればいいの？」などのお悩みをお聞かせください。個別相談による『知恵出し』であらゆる事業の相談におこたえします（1組約1時間）。

- **とき** 9月20日（木）

午前10時から正午まで。午後1時から3時まで

● **ところ** ユメニティのおがた会議室

● **相談内容** 土地の境界問題、分筆、合筆など

● **問い合わせ** 福岡県土地家屋調査士会直方支部（吉永）
 ☎25局1384番まで

直鞍ビジネス 支援センター

直鞍ビジネス支援センター「N Biz（エヌビズ）」は直方市が設置している無料の経営相談所です。

- **ところ** くらじの郷
- **問い合わせ** 直鞍ビジネス支援センター ☎28局7081番まで

お知らせ

くらじの郷 ふれあい棟の休館日

くらじの郷の勤労者ふれあい棟（体育館）の9月の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 3日（月）、10日（月）、16日（日）、17日（月・祝）、24日（月・振休）です

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

9月定例町議会の 日程について

町議会9月定例会は、町長選挙終了後の9月下旬に開会予定です。日程等が決まり次第、町ホームページでお知らせします。

● **問い合わせ** 鞍手町議会事務局（役場内）まで

ご存知ですか？ 新婚世帯・子育て世帯 家賃補助制度

町では、定住人口の増加を図るため、平成29年10月以降に町内の民間賃貸住宅に住んでいる新婚世帯・子育て世帯の家賃の一部を補助します。

- **補助内容** 月額最高2万円を最長36か月（最大72万円）

● **対象新婚世帯** 次の①から④のすべてに該当する世帯。①申請時において夫婦の合計年齢が75歳未満の新婚夫婦（再婚でも対象となります）②平成29年10月1日以降に婚姻届が受理された夫婦③町内に居住している夫婦④婚姻の届出の日から6か月以内の申請であること

● **対象子育て世帯** 次の①から④のすべてに該当する世帯。①平成29年10月1日以降に鞍手町に転入した人（平成29年10月1日以前から町内に居住している人でも、同日以降に生まれた子どもを扶養し同居している場合は、子どもの誕生日から6か月以内に申請すれば対象になります。この場合は条件③及び④は該当条件になりません）②就学前の子どもを扶養し同居している人（2親等以内）③転入前の3年間が鞍手町外の住民であること

④転入日から6か月以内の申請であること
 ● **申請・問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで

定住促進奨励金の 手続きはお早めに！ 交付申請の受付が 始まっています

町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成30年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しくはお問い合わせください。

● 申請期限 10月31日

(水)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)。ただし木曜日は午後7時まで

● 申請書類 ①交付申請書

②個人情報取扱いに関する同意書兼宣誓書 ③交付申請チェックリスト ④登記事項証明書 ⑤住宅の平面図 ※2年目以降の申請書類は①②のみとなります

● 申請書類の配布

申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください

● 申請・問い合わせ 役

地域振興課まちづくり係まで

県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。

● 募集案内配布期間・募集期間 9月27日(木)から10月5日(金)まで

● 募集案内配布場所 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など

● 問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎(092)781局8029番まで

アパート等建設費用の一部を補助します

町では、次のとおり町内でアパートやマンションなどの民間賃貸住宅を建設する人(法人を含む)に、その費用の一部を補助します。

● 補助対象期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

● 認定申請受付期間 9月3日(月)から28日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)。

なお、認定通知を受ける前に工事着工をした

場合は補助対象外となります

● 賃貸住宅の要件 ①1棟につき2戸以上の戸数を有し、住戸形式が1ルーム、1LDK、2LDK、3LDKのいずれかであるもの

②各戸に玄関、便所、浴室が設置されているもの(1ルームの場合はこれに加え、流し台が設置されているもの) ③1戸あたり車1台以上の駐車スペースが確保されているもの。要件はそのほかにもありますので詳しくはお問い合わせください

● 補助対象者 町内に民間賃貸住宅を新築する法人または個人で、町に関する税等を滞納しておらず、過去に同じ補助金の交付を受けていない人

● 補助金額(1戸あたり)▽1ルーム(20㎡以上) 50万円
▽1LDK(30㎡以上) 60万円
▽2LDK(45㎡以上) 80万円
▽3LDK(55㎡以上) 120万円(※1棟につき500万円まで)

● 申し込み・問い合わせ 役場建設課建築係まで

保育所利用者負担額変更のお知らせ

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、8月分までは平成29年度の市町村民税額により算定していた保育所利用者負担額を、9月分からは平成30年度の市町村民税額により再算定することとなります。再算定の結果は変更の有無にかかわらず決定通知書を送付し、お知らせします。

障がい者就労セミナー開催について

直轄地区障がい者等地域自立支援協議会では、次のとおり直轄地区にお住まいの障がいのある人に対し、「就職活動と福祉サービス」についての説明、就労移行支援事業所等との相談会を行います。

● とき 9月29日(土) 午前10時から正午まで
● ところ 直方市中央公民館1階 大会議室
● 対象者 直轄地区にお住まいの障がいのある人及び関係者
● 申込方法 9月21日(金)までに電話またはFAXでお申し込みください

申し込み・問い合わせ

直轄地区障害者基幹相談支援センターかのかのん ☎24局1551番、FAX24局1552番まで

ソフトバレーの大会に参加してみませんか

鞍手町体育協会では、次のとおり第17回鞍手町ソフトバレーボール大会の参加チームを募集しています。

● とき 11月18日(日)

● ところ 町立体育館

● 参加料 1チームにつき千円

● 参加資格 同じ地区内の小学生以上で編成されていること(1人に限り、ほかの地区からの参加を認める)。1チーム4人から8人まで(4人制競技)。同じ地区内から複数チームの参加可

● 競技種目 ①ミックスの部(男女各2人で競技。男性の代わりに女性性は可) ②フリーの部(小学生以上の男女4人で競技)

● 申込期限 10月26日(金)午後5時15分

● 監督者会議 ▽とき 11月5日(月)午後7時30分から▽ところ 中央公民館 研修室3

● 申込方法 9月21日(金)までに電話またはFAXでお申し込みください

鞍手町営葬斎場 お葬式プラン

第1斎場(40席程)プラン 25万円(税別)

第2斎場(200席程)プラン 40万円(税別)

※ 別途、斎場使用料、火葬料がかかります。

安心低価格なお葬式

花葬ホームページ

はな そう

想送メモリアル花葬

フリーコール 0800-919-1848

花や 敷地内 鞍手町中山2824-183

第2回むなかたウォーキング 参加者募集!

今年3月に開催され、大好評だった『むなかたウォーキング』が季節を変えて開催されます。宗像の自然や歴史、食の魅力を知ることができるウォーキングイベントです。むなかた牛を使用した贅沢なステーキ丼をはじめ、宗像の特産品を使った振る舞いが盛りだくさん。楽しみながら「むなかた」を歩いてみませんか?



- 開催日 11月25日(日)午前9時30分開会(受付は午前8時から9時まで)
- コース 宗像ユリックス→赤間宿→ふれあいの森→鎮国寺→宗像大社(全長約22km)
- 参加費 1人につき1,500円
- 申込方法 9月10日(月)から申込受付を開始します。郵便振替用紙に氏名・住所・電話番号を明記のうえ、参加費を入金してください。詳しい申込方法は、むなかたウォーキングホームページでご確認ください(<http://munakata.top/walking/>)
- 定員 300人(定員に達し次第、申込受付を終了します)
- 主催 宗像市商工会青年部
- 問い合わせ 宗像市商工会 ☎(0940)36局2268番まで



県道29号で結ばれる直方市・鞍手町・宗像市の2市1町は、地域振興及び沿線地域の活性化に向けた連携事業を実施しています。

- 問い合わせ 福岡県広域地域振興課 ☎(094)643局3180番まで
- ところ 天神中央公園(福岡市中央区)
- とき 9月29日(土) 午前11時から午後4時まで
- 内容 赤間宿で開催! (SFFE) が赤間宿で開催! 併せて、紙芝居やクイズラリー、赤間宿の飲み歩きなど、楽しいイベントが盛りだくさん。

障がいのある人、認知症のある人、妊娠している人などの中には、手助けが必要であっても「外見では不自由や障がい気づかれにくい人」、「コミュニケーションがうまくできずに、なかなか伝えられない人」がいます。「ヘルプカード」には、その人が手伝って欲しいことが書かれています。街でヘルプカードを身に付けた人が



●申し込み・問い合わせ 鞍手町体育協会(中央公民館内) ☎42局7200番まで

ヘルプカードをご存知ですか?

困っているように感じたら、ぜひ手助けをお願いします。

●問い合わせ 福岡県福祉労働部障害者福祉課社会参加係 ☎(092)643局3264番まで

貴重な炭坑内の写真展 筑豊・最後の坑夫たち

くらのての明日を紡ぐ会では、鞍手町シテイプロモーション等推進事業として、次のとおり写真展「筑豊・最後の坑夫たち」を行います。昭和48年、閉山直前の山野炭鉱(稲築町・現嘉麻市)の労働現場の最前線を記録した写真を中心に、帆足昌平さんが撮影した貴重な写真を通して、炭坑のあり

のままの姿を見てみませんか。

●とき 9月18日(火) から23日(日)の午前10時から午後6時まで(23日(日)は午後4時まで)

●ところ 中央公民館

●問い合わせ くらのての明日を紡ぐ会(栗田和廣) ☎(080)3992局4630番まで

10月13日は昼も夜も赤間宿で楽しむ

世界の名作短編映画を上映するショートショートフィルムフェスティバル(SFFE)が赤間宿で開催! 併せて、紙芝居やクイズラリー、赤間宿の飲み歩

きなど、楽しいイベントが盛りだくさん。

赤間宿を巡り、秋の楽しい1日を過ごしてみませんか?

●とき 10月13日(土)

●昼の部 赤間宿×道の映画祭「旧唐津街道赤間宿の夜をぶらぶら飲み食べ歩こう」▽時間 午後4時から9時まで▽参加店「赤馬館」

●夜の部 赤間宿×道の映画祭「旧唐津街道赤間宿の夜をぶらぶら飲み食べ歩こう」▽時間 午後4時から9時まで▽参加店「赤馬館」「勝屋酒造」「橋口屋」「LIV KITCHEN」▽内容 2 ショートショートフィルムの上映、各店舗でイベント限定オリジナルメニューを提供など

●問い合わせ 街道の駅赤馬館 ☎(0949)35局4128番まで

今年も筑豊地域の15市町村から、自慢のグルメや特産品、ゆるキャラたちが天神中央公園に大集合します。来て見て食べて体験して、あなたも筑豊の魅力堪能してみませんか。

●とき 9月29日(土) 午前11時から午後4時まで

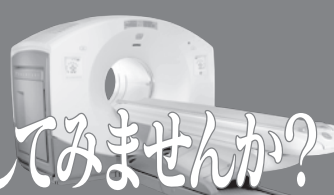
●ところ 天神中央公園(福岡市中央区)

●問い合わせ 福岡県広域地域振興課 ☎(094)643局3180番まで

いつまでも元気で笑顔でいてほしい
おじいちゃん、おばあちゃんに

PETがん健診をプレゼントしてみませんか?

まずは、お気軽に資料請求を!



是非、このような方はご検討ください

- ・健康状態に不安のある方
- ・がん家系の方
- ・安心したい方
- ・人間ドックやがん検診を受けていない方
- ・がん経験者(現在症状はないが再発・転移を確認したい)

PET検査の特徴 ① がん早期発見 ② 一度にほぼ全身チェック ③ 苦痛なく短時間(3.5時間)

資料請求・お問い合わせ

①お電話ください ☎0120-66-2503

②インターネットにて 北九州PET 検索

一般財団法人 西日本産業衛生会 北九州PET健診センター 〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-1-2



PCサイト

国民健康保険から 社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に 加入している皆さん 高額な外来診療は 前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定

証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

● 申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口
● 申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)
● 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療に 加入している皆さん 高額な外来診療は 前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療に

も使うことができます。

● 申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口
● 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)
● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

75歳になる前に 後期高齢者医療に 加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療

後期高齢者医療の 保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● 問い合わせ 直轄急患センター
☎ 28局2840番まで

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi



町内の 交通事故 発生状況



【7月中】		【累計】	
件数	4件(-6)	件数	46件(-6)
死者	0人(±0)	死者	1人(+1)
傷者	4人(-7)	傷者	62人(-4)

(カッコ内は前年比)

巡回 交通事故 相談

- とき 9月12日(水)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎ (092) 643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【7月中】		【累計】	
刑法犯総数	135件(+62)	刑法犯総数	572件(+12)
車上ねらい	3件(-2)	車上ねらい	12件(-19)
自転車盗難	14件(+8)	自転車盗難	44件(-13)
空き巣	3件(-1)	空き巣	40件(-13)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

架空の費用名目で請求しお金をだまし取る

戻ってくるお金があると思ってATMで現金を返す

番号や顔の写真をかたって現金をだまし取る

Stop! ちょっと待って!!

周りの人が気づかせる

電話番号の通話料を払って今更だまし取る

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

http://www.police.pref.fukuoka.jp/
直方警察署 ☎ 22局0110番まで

介護保険証を 交付します

10月に65歳を迎える人(昭和28年10月2日から11月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● 交付する日 9月26日

健康課公費医療係まで

新たな農業委員が決まりました

7月20日、町では鞍手町農業委員会の新たな農業委員13名を任命しました。「農業委員会等に関する法律」の一部改正により、これまでの選挙制から議会の同意を要する町長の任命制となって初めての委員で、任期は平成30年7月20日から平成33年7月19日までの3年間です。また、同日行われた初会議で会長、副会長が選出されました。

農地の売買や貸借、農地転用など分からないことがありましたら、お気軽に地元農業委員にご相談ください。



新たな農業委員（敬称略）

- 会長 相葉富雄（木月）
- 副会長 小長光 隆（中山本村）
幸田 剛（小牧）
- 委員 福本 平（室木）
栗田美和（中山本村／学識経験者）
安永洋一（新延南区）
栗田英洋（立林）
花田貴志（新延本村）
田中 勉（山ヶ崎）
筒井浩一（古門）
遠藤幸男（神崎）
白石信幸（上月月）
石田祐二（新北）
- 問い合わせ 農業委員会事務局（役場農政環境課）まで

給水装置の指定工事事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者は、申請のあった次の1社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

- 必要なもの 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書（運転免許証等）
- 問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

はかりの定期検査を受けましょう

- 計量法に基づき、はかりの定期検査を次のとおり実施します。はかりを取りや証明に使用している人は必ず受検してください。検査の対象は商店や事業所で取引や証明用に使用している「はかり・分銅・おもり」です。大型のはかりの検査については
- 藤建設工業株式会社
▽住所 北九州市八幡西区本城東4丁目7番5号
▽電話 093-602局2296番
- 問い合わせ 役場上下水道課上水道庶務係まで

自衛官採用試験

- 自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官採用試験を行います。
- 募集種目 第2回予備自衛官補非常勤自衛官コース
- 試験期日 ▽男子 9月30日（日） ▽女子 10月1日（月）

- 自衛官採用試験
- 自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官採用試験を行います。
- 募集種目 第2回予備自衛官補非常勤自衛官コース
- 試験期日 ▽男子 9月30日（日） ▽女子 10月1日（月）
- 申し込み・問い合わせ 試験会場など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで
- 申し込み 9月14日（金）
- 申し込み・問い合わせ 試験会場など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで

障害者雇用促進面談会

- 障がいのある人と、障がい者雇用を希望する企業とが一堂に会して面談を行う「障害者雇用促進面談会」を行います。障がいのある人の就業機会を拡大するため多数の企業の人事担当者が直接面談を行います。参加を希望する人はお問い合わせください。
- とき 10月19日（金）午後1時受付開始
- ところ のがみプレジデントホテル（飯塚市新立岩12番37号）
- 問い合わせ ハローワーク直方専門援助部 ☎22局8609番まで

- 申し込み 9月14日（金）
- 申し込み・問い合わせ 試験会場など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで

訪問販売トラブルを未然に防ぐ！消費生活センター公開講演会

直轄広域消費生活センターでは、次のとおり訪問販売トラブルの未然防

- とき 10月19日（金）午後1時受付開始
- ところ のがみプレジデントホテル（飯塚市新立岩12番37号）
- 問い合わせ ハローワーク直方専門援助部 ☎22局8609番まで

止を目的とした公開講演会を行います。訪問販売等の契約に関する基礎知識を実際の事例をもとにわかりやすく説明します。どなたでもご参加いただけます。

- とき 9月12日（水）午前10時から11時30分まで
- ところ 直方市中央公民館1階 大会議室
- 講演内容 ▽テーマ 「ストップ！訪問販売トラブル」訪問販売等の基礎知識 ▽講師 小田井正樹さん（日本訪問販売協会事務局次長）
- 定員 150人
- 問い合わせ 直方市商工観光課 ☎25局2156番まで



- 次の方々から寄附（香典返し）をいただきました。ありがとうございます。故人は故人。故人敬称略。
- 社会福祉協議会へ
 - ▽香月洋子様 ▽木月（聡仁）
 - ▽早川和枝様 ▽古門（末喜）
 - ▽吉原祥晴様 ▽古門（知恵）
 - ▽右山 壽様 ▽上新橋（壽夫）

セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1（旧ダイヤブック）

※入会金（1万円）のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆信頼・・・40年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42（昭和通り）
0120-41-8769